

議員全員協議会会議録

(令和6年1月23日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和6年1月23日（火）

招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	嘉喜山 茂
議員	池田 栄次	議員	吉田 茂生
議員	少林 法子	議員	石川 秀夫
議員	金繁 典子	議員	原田 達也
議員	中野 光博	議員	山下 正敏
議員	那須 芳人	議員	吉村 直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	局長補佐	小松 一恵
--------	-------	------	-------

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- 1 意見交換会での意見抽出・議会回答について
- 2 愛南町議会だより発行及び編集要領（案）について
- 3 愛南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び施行規程（案）について
- 4 その他

開会 14時15分

閉会 15時24分

○鷹野副議長 失礼いたします。全員おそろいになったようなので、引き続き今年になりまして初めての全員協議会を開会いたします。

まず、議長、挨拶をお願いします。

○佐々木議長 皆さん、審議会に引き続き御苦労さまでございます。新年より日本は暗いニュースで大変でしたけど、愛南町にとってうれしいニュースが1つ昨日飛び込んでまいりました。皆さん御存じのように、愛南町平城出身なんですけど、高江さんという34歳の、全国で最年少で町長になられた方、皆さん御存じのように奈良県田原本町ですか、人口は約3万2,000人ぐらいだそうです。大体、関西のベッドタウンで、住宅がどんどん今立ち並びよるところだそうです。愛南町と条件がちょっと違うんですけど、今後は議会がまた視察なりなんなり、勉強することがあれば協力していきたいと思います。

それでは、第1回の全員協議会を開催いたしたいと思います。着座にて失礼いたします。

○鷹野副議長 それでは、これより先は議長の進行において進めていただきます。お願いします。

○佐々木議長 それでは、次第に沿って始めたいと思います。

それでは、1番の意見交換会での意見抽出・議会回答についてを議題といたします。

12月の全協におきまして、班ごとに意見抽出などの集計の結果を御覧いただきました。班ごとに抽出された意見は、御覧のとおり9件であります。意見抽出についての内容、意見の集約や整理など何か御意見がありましたら、御意見を受けたいと思います。

石川議員。

○石川議員 議会報告会でせっかく意見を頂いた中で、この意見を、やっぱり執行部にお伝えをして何らかの回答を頂いたほうが、私は言われた各種団体の方々も、執行部まで言うてくれたんかということになるし、議会としてやっぱりつなぐ必要性があると。その上で、委員会に付託するほうが私はいんじゃないかなと。どれを委員会に付託して、どれをどうするかというのを、私議論したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが。

○佐々木議長 ほかに御意見ございませんか。

午前中の産業厚生委員会のほうでは、この3、4、5の件で一応意見がまとまったみたいなんですけど、吉田委員長のほうからちょっと報告をお願いします。

吉田委員長。

○吉田議員 皆さんの話の中で取組をどうするかというのを議論していただきたかったんで、ちょっと発言を控えたんですけども、午前中、産業厚生常任委員会がありまして、少し産業厚生常任委員会に関わることをちょっと皆さんの意見をお聞きさせていただいて、今回3番、4番、5番のところについては産業厚生常任委員会で審議をしていくということで、一応委員のメンバーからの賛同は得られましたので、皆さんの異論がなければ、ここについては産業厚生常任委員会で引受けをしますと。あとについては、いろいろな皆さんの意見を聞いて、どういうふうにしていくのかをここで議論していただくのが一番いいのかなというふうに思います。

以上です。

○佐々木議長 了解です。

ほかに御意見ございませんか。ありませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、ちょっとそしたら順番にいきたいと思います。1班の1番、2番、担当された方、主に担当された方、誰でしたかね。

石川議員。

○石川議員 先ほども言いましたけど、執行部にやっぱり議会としてつないで、ある程度の回答をもらったほうが、議会として予算をつけられるわけでも何でもありませんし、やはり町民の意見をやっぱりつなぐというのは大事な役目じゃないかなというふうに思いますので、この回答は回答にしても、執行部にやはりこういう課題でこういうまとめ方をしとるんですけど、執行部

としての考えを回答いただくという形にしたいと思います。

○佐々木議長 議会での回答はこういう、いうたら漠然としたこういう感じの答え方なんですけど、例を見てもろうたら6番、7番とか割と詳しく書いて、議会としてもこういうふうに通きかけをしたいとか、こういうふうに通きえていますとか書かれているんですけど、そのようにまとめていただいたら一番ありがたいのはありがたいんですけど。

石川議員。

○石川議員 今、先ほども言いましたけど、議会として町民の意見を執行部につなぐ、これは僕は重要なことじゃないかなと。せつかく貴重な御意見いただいたわけですから、執行部に伝えて、執行部からの回答もいただいて、議会としての回答と並列にして、出していただいた各班の方々に御回答するというのが私は一番いいと思いますけど。

○佐々木議長 その方法として一般質問もあるんですけど、どのような方法でやるか。

石川議員。

○石川議員 もうこういう意見が出ているわけですから、これを執行部に渡して回答を求めるという形がいいんじゃないかというふうに思いますが。何らかの回答はいただけると。町民の貴重な御意見ですので、議会報告会という形で議会が受けているわけですけども、それをやっぱりつないだ上で、執行部からの回答もこういう形でつなげましたという形にすれば、議会ちゃんと動いてくれとるなというふうに、言われた方も次からもいろいろ意見を出していただけるんじゃないかなというふうに思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私も石川議員と同じように、町のほうに、行政のほうに出てきた課題をつなぐということはとても大切だと思います。その方法なんですけど、やはりつなぐだけではなくて、つなぐというか中身として、一般質問とか、委員会などでやはりより多くの情報を、出てきた課題を独自に調査し、情報を集めて調査して政策提言をできる形に、車座会議を、徳島県的那珂町をベースにして今回トライアルしたんですけども、そういうふうにもんで、ちゃんと議会の中で、調査した上で政策提言をするという形で行政につなげられたら、それが一番住民にとっては頼もしい、住民に寄り添う議会だと実感していただけるんだと思います。

もう本当に伝えたらいいものと、それからやっぱり3、4、5については産業厚生委員会のほうで引き受けますよと言ってくださったように、やっぱり調査して、様々な広範囲の情報があると思いますので、政策提言できるものはしていけたらと思います。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

1番、2番、常任委員会で、これやったら産業になるんですか。産業ですね。1番、2番、産業。

吉田議員。

○吉田議員 それを言うと、とてもじゃないけどできないんで、ここは全員の協議会ですから、一般質問される方はここをじゃあ一般質問しますよという回答はしなきゃまずいんで。押しつけられてもここまでは、農業振興については次回やりますんで、そこは御容赦ください。

○佐々木議長 今日はちょっと協議、今日協議して今日決定するわけでもないんで、次回の協議会までに1番、2番、じっくりまた考えていただいて、また文書ももうちょっと考えていただいて。

金繁議員。

○金繁議員 これ、でももう意見交換会したのが今年の10月でしたか、もう3か月、4か月たつんですね。もうスピード感持って進めないで、出席してくれて参加してくれた町民の方たちも、もう諦めていらっしゃいますよ、きっと。だから、もう3月議会で何らかの、一般質問なり産業厚生の結果なり中間報告なり出さないと、町民は、なあんだ、やっぱり開いて何もしてくれなかったということになりかねないので、もう今日これ決めませんか。

○佐々木議長 そしたら1番、2番で、誰か一般質問でできるかな。

石川議員。

○石川議員 私は1番から9番まで全部執行部に、こういう意見があったんで回答を欲しいということと要請をするのと同時に、並行して、委員会は委員会で進めたら私はいいと思いますよ。

○佐々木議長 そういう意見がありますので。

○石川議員 一般質問はもう上辺だけの質問になってしまうんで、深掘りできるっていったらもう委員会なんです、回答を含めて。いろんな課題も見えてくると思うんで。これはやっぱり委員会としてお願いしたいという部分だけを、今3、4、5ですか。それ以外はもう議会の回答として、当然出すのもそうですけど、執行部に対してこの表、このファイルをぶつけてみたらどうですか。議会として執行部に要請してこういう回答が出てきたというのをいせれば、ああ、つないでくれとるなということにはなると思うんですよ。

○佐々木議長 もうこのまま。

○石川議員 そうです。私はそれでいいと思います。

○佐々木議長 私が思うのに、やっぱり一般質問もせないかんと思うんですよね。やっぱり一番町民に分かってもらう、もう3月議会が一番早い議会やから、誰か一般質問、代表でやってもらったら一番、あ、この間意見交換会で出たあれをちゃんとと言うてもらいよるないう感じで、町民は分かると思うんですよ。

けど、これを一旦理事者のほうに渡したら、回答はいつ返ってくるか分からんよね。1年向こうになるかもしれんし。難しい、なかなかね、すぐには回答なかなか出てこんと思う。

ほんで、やはり。

石川議員。

○石川議員 つなぐということが私は大事だと思います。こだわるんですけど。

○佐々木議長 石川議員ね、つなぐことはいつでもつなげるんですけど。

○石川議員 いやいや。

○佐々木議長 回答はなかなか出てこんわけね。

石川議員。

○石川議員 いいですか、議長。この議会の回答、その横に今、執行部に要請中とかいう形でもいいじゃないですか。それと、先ほど言ったように委員会で今審議中とか、私はそういう形でもいいんじゃないかと思えますけど。

○佐々木議長 ほかの人の御意見。

金繁議員。

○金繁議員 すみません。つなぐことは、繰り返しになりますけど大事で、ただ政策提言につなげられるように調査して、何らかのアクション、委員会で調査するなり一般質問するなりして、その結果を参加者にフィードバックするというのが最終目標だと思います。これ今、1班、2班、3班、4班とあるんですが、私は2班だったんですけども、これ3班の方、4班の方、私当事者じゃないので、どういうことなのかっていうのはちょっと具体的に分かりにくいので、どうでしょうか、議長。会議の進め方として、3班の方にちょっと短くこの内容を言ってもらって、3班としてはどういうふうに考えているか、一般質問による政策提言とかも具体的にね、8とか9とかは出されているんですけど。

○佐々木議長 分かりました。

○金繁議員 説明してもらってもいいですか。

○佐々木議長 そうですね。今まで2班までは一応説明をしていただいていたんですが、3班担当の方。

尾崎議員。

○尾崎議員 私、3班なんですけれども、6番につきましてはグループの総意として、国際認証を

取る水産業者を増やして愛南町の水産業者全体のレベルアップや、漁協がリードして町独自の水産物のブランディングを図っていく必要があるという意見が一つ、重要なことで上がって、ここに提示しております。これについては、議会としてもこれを酌んで働きかけを行っていきたいという、そのグループに対する回答で、ここから先の方策としては、我々議員が委員会の所管事務調査で提案して、調査研究して議会で報告するか、個人的に一般質問して執行部に問いかけていくか、ここは我々が判断していけばいいというように感じております。

7番の、これについても、水産物を養殖するだけではなくて流通段階の改革も含めた販路開拓というのは、今後水産業発展のためには必要であるという意見が出たので、ここに今示しておるんですけども、これについても、議会としても動向をしっかり見極めて、水産業者への影響がないように、必要であれば行政の支援を、働きかけを図っていく必要があると考えているというのが、この場での住民のグループの方への回答でありまして、先ほど申しましたようにこれから先については、当事者であった我々3名でしたか、議員がそれを捉えて、個人的に一般質問をもって回答する、もしくは所管事務調査、委員会ですね、そこに提言して調査研究して、そして改めて議会の中で回答するか、どちらかの対応策を考えておりますが、ここではもう回答ということで、ここではこの表の中で収めております。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ありがとうございます。今のお話を聞くと、6のブランディング、それから7の販路開拓、これについて行政、議会、それから関係団体、漁協などの役割がどうあるべきかとか、ほかの先進地がどうしているのかとか、やっぱり調べないと回答できないような気がするんですけど、難しい、なかなか。これ個人、議員個人が一般質問、調べてやるということも可能かとは思いますが、なかなか大きな問題でつかみどころが難しい、相当情報収集する必要があるような気がしますね。

なので、先ほど石川議員がおっしゃられた、これこそ行政のほうにまずこういう課題があるんじゃないですかということをお伝えして、その後、行政のほうにお伝えしました、そして議会としても可能であれば産業厚生委員会で調査をしたいと思うというような報告、とにかく報告をしないとイケないと思うんですね、今の進捗状況。なので、そういう形にしてはどうですかね。相当広いですよ、これね、難しい。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 中間報告という形で執行部に要請中だとか、委員会に審議中だとかいう形で中間報告を1回して、それだったらすぐにもできると思うんですよ。最終回答が出た段階で最終報告にすれば、ああ、動いてくれとんやなというふうに目には見えるんじゃないかなと。

○佐々木議長 分かりました。これ見よったら産業厚生ばかりやけど、4班の。

吉田議員。

○吉田議員 そうなんです。産業厚生全部になるんで、どこかの分担をしながら、先ほど言いましたように全員で、議員全員で話をしてやっていただきたいと。

○佐々木議長 4班を担当、担当された方。

嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 大きな項目として、8番の人手不足と9番の経費高騰ということに分かれると思うんですけど、これなかなか難しい問題でありまして、やっぱり今ここには一般質問による政策提言と委員会による調査、2つに分けていますけど、やはり先ほど誰かが言われましたけど、一般質問っていうのはもう上辺だけというところなんで、やはり一度、常任委員会で調査をした上で、なおかつ一般質問とかそういったことをしなければ難しいなと思います。確かに吉田委員長が言われるように、全部できないということもあるんですけど、先ほど石川議員言われたように、執行部の回答は回答として受けた上で、それらも踏まえながら調査研究するということは大事かなと思います。

以上です。

○佐々木議長 各班ちょっと意見を聞いたんですが、事務局、どうでしょう。いやいや、決めるわけやないけど、中間報告ということで理事者に一回問いかけて、あれですか。それで。

副議長。

○鷹野副議長 私から言っているか分からないのですが、皆さんの意見を聞きますと、やっぱり執行部側のこの問題に対するある程度の回答ということは、抽象的になろうが具体的になろうがある程度返ってくると思うんですよ、私。一回、ちょっと期限を打って、2週間なり、1か月は多いかな、10日なり置いて、この問題に対して理事者側の何らかの回答を頂くと。それと並行に、8、9なんかは一般質問による政策提言とかもあるんで、例えばこの3月で私はこちよっと一般質問やってみましょうかとか、その辺のことを各議員さんが一緒に並行して考えていったらいかがでしょうかと思います。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 まず、私は執行部に要請中、委員会で審議中、検討中。委員会立ち上げるにしても3月の議会じゃないと付託できないんで、そうすると6月になってしまうんですよ。すぐにできるとしたら、中間報告という形で、今こういう形ですよという形の報告を、意見交換いただいた方々に、町民の方々に報告しておいて、最終報告は回答が出た時点で最終的に回答させていただきます、という2段階方式で回答してはいかがでしょうか。

○佐々木議長 そういう意見。

少林議員。

○少林議員 今の石川議員の意見を支持します。もうあれから3か月も過ぎていますので、もう本当にスピーディーに、スピード感がないぞと思われるので、まずは中間報告でやっていますよということをきちんとせんといけません。

それから内容なんですけど、私は3班だったんですけど、3班は実際にいっぱい活動して意見も活発に出て、具体的に活動しているから具体的な案もたくさん出やすかったんですね、6番、7番です。でも1番や2番になると、働く場所がないので若者が帰ってこないって、非常に大きなこれは、なかなかこんな難しいところもありますので、その中間発表をした後でしっかり取り組んでいくべきではないかなと思います。

○佐々木議長 ほかに御意見ございませんか。

事務局長。

○本多事務局長 ちょっと休憩よろしいでしょうか。

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩を解き、会議を再開します。

先ほど、事務局長からそういう話があったんですけど、どうでしょう。

原田議員。

○原田議員 この意見を、9つ出ていますけど、内容見たら大体、一次産業ですね。農業と漁業に大体分かれると思うんですよ。先ほど産業厚生常任委員会の吉田委員長は、3、4、5は、次の産業厚生常任委員会でこれを、農業の振興についてということやるといことなんで、あと漁業についても、そういった漁業の振興についてという大きなテーマで、またそれを常任委員会、産業厚生常任委員会で取り上げていく手もあるのかなというふうに思うんですが。ほんで中間報告は常任委員会で今後調査をしますという報告をしとったんでいいんじゃないですかね。

○佐々木議長 ほかに意見ありませんか。どうでしょう。一回中間報告で出しますか、中間報告で、このままで。いいですか。それでまた再度、最終的にその意見を聞いてまたね、報告する。事務局、それで。

(発言する者あり)

○佐々木議長 いいですか、事務局。はい。

○那須委員 委員会って書かれとるけども、これは議会に対する御意見なんで、連合審査ができるんですよ。ほんでメインとなる委員長は産業厚生委員長で、あと総務委員会は連合で一緒にということでお願いしますという形を取れば、別に委員会つくらなくても動けるわけですから、明日からでもね、3月待たずに。そういう考え方もありますよね。

○佐々木議長 それでは、このままで中間報告ということで出しますか。よろしいですかね。石川議員。

○石川議員 ちょっと確認しとかないかんですけど、執行部に要請中、委員会に検討中とか、そういう文言を別の枠に入れて、中間報告にせないかんですよ。そうせんかったらこのまま出したって、何のことやら分からへんという話になるんで。最終は、きちっと回答が出た時点で報告させていただきますという形にしないと。そういうことで。

(発言する者あり)

○佐々木議長 そしたらそういうやり方でやりますので、お願いします。事務局長。

○本多事務局長 ちょっと休憩お願いします。

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩を解き、会議を再開します。

それでは先ほど言われていましたように、各種団体に中間報告としてそのように手直しをしていただいて、報告したいと思います。それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは。金繁議員。

○金繁議員 車座会議、今回チャレンジ、トライアルして、本当に町民の方たちとじっくり話せてよかったと思います。

一方で、初めてのことなのでいろいろと混乱というか、戸惑いもあったかと思ひまして、今回の反省点と、それから次回どういうふうに改良するか、ちょっと意見を聞いたらどうかなと思ひまして。

私が思うのは2点ありまして、一点はこういうラップアップというか、終わった後に、じゃあこれをどうしようかという話を、もうその日のうちにやると。徳島那珂町もそうなんですけど、終わった後30分か1時間、議員だけ残って課題を明確にピックアップするところまでをやっておいたほうがいいのかというのが一点。

2つ目は、今回3つの、農業、漁業、そして商工と、3つの産業分野にわたってお話を聞きました。たくさんの方とお話できたのはいいんですけども、あまりにもテーマが多過ぎて、やった後で私、大変だったなど。特に産業厚生委員会は大変だなどと思ひます。なので、次回からは、私はテーマを一つに絞ってやってはどうかなど。以上2点、私は反省点として、課題として次回改良したらどうかなと思ひました。

以上です。

○佐々木議長 そういう課題を金繁議員のほうから申してもらっていただきましたが、この点に関して皆さん、どうしましょう。今度の次回の意見交換会では、その後の意見を、また後で残ってその後すぐに集約する。それはどうでしょうか。できますか。次の協議会までに、それはじっくり意見を決めとってください、各自ね。テーマを一つに絞るといふ、これも一番テーマが分かりやすいというの、こっちはやっぱりやりやすいんじゃないかなと思うんですけど。次回の協議会までに考えといてください。

ほかにありませんか。ありませんか。ありませんね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、1番を終わりたいと思います。

続きまして、2番、愛南町議会だより発行及び編集要領(案)について、金繁議会だより発行準備特別委員会委員長より説明をお願いいたします。

金繁委員長。

○金繁議員 ありがとうございます。議会だよりの発行準備特別委員会から報告とお願いです。

議会だよりの発行要領について、前回の全協でも資料を提出させていただいて、見ていただいたかと思います。先週の17日に特別委員会を開きまして、若干修正がありましたので、まずその御報告なんですけど、発行日を原則として年4回と決めていたのですけれども、例えば選挙の後直後に、3月議会が終わった後に選挙が今のところあるということなので、そのときに議員も入れ替わり、議会だよりを出すメンバー自体も入れ替わるという状況になるので、どのようなものが出せるのか、そもそも出せるのかという点で、今何とも言い切ることが難しいのではないかと。出しますと言い切ることが難しいのではないかとということで、一応原則として年4回ということ、原則を加えました。

それから、編集要領の案の2番で、議会だよりの委員会の名称なんですけれども、委員会としてはこれがよいのではないかという名称は、議会だより編集常任委員会ということで提案をさせていただけたらと思います。広報広聴委員会という案もあったんですけれども、やはりそれですと、例えば意見交換会とか広聴分野も入ってくるということで権限が広がり過ぎるので、取りあえず議会だより編集常任委員会と明確にしておいたほうがよいのではないかという理由です。

所管の事項についても、広報広聴と広くするのではなくて、議会だより発行に関することというふうに提案したいと思います。

それから、その編集要領の一番最後のところの作業区分のところ、議長にお願いするお仕事として、議会だよりの発行について総括するという点と、編集委員会が指定する議長としての原稿、議長挨拶ですとか、議長として町民の皆様へのメッセージとかコラムとか、いろいろ考えられるんですけれども、議長にはこういうものをお願いしますということを明確化しました。

以上で提案をさせていただいて、皆様の御意見をいただきたいと思います。

それから2点目はお願いなんですけれども、議会だよりを出すとして、いつから出すのかということ、スケジュールをみんなでざっくりばらんに話し合ってみました。すぐに3月、6月から本番のものを出すということを当初は考えていたんですけれども、それにしてもなかなか一気に本番のものが作れるのかというのは難しいかもしれないので、一度試しにテスト版というか、町民には出さないですけれどもこの議会の内部で、この要領案に書いてあるように、例えば作業区分ですね、議長には議長として書いてもらう原稿、締切りを決めて議長に書いてもらうということを実際にやってみる。議員には、自らが行った一般質問の質問と答弁をお願いすることになっていきますけれども、内子町、松前町というのは一般質問が終わったその日に編集会議を開いて原稿依頼を、一般質問した人をお願いするということなんですけど、それをテストとしてやってみるということをしてみたいと。そうすることによって、みんなで納得して本番のものを始められるかなというので、テスト版というのを作ってみたいということを話し合いました。

そうすると、議会だより準備委員会だけではなくて、まさに本番と同じように皆様への御協力をお願いすることになるので、それをさせていただけないでしょうかというお願いが2点目です。

以上です。よろしく申し上げます。

○佐々木議長 委員長のほうから説明が終わりました。この案に関して質疑がある方はお願いをいたします。

石川議員。

○石川議員 3ページ目の(3)、委員会等の委員長、(4)の議員、この件については多分前も言ったと思うんですが、QRコードを貼りつけてやるということであれば、あえて文字に起こす必要性がないと思うんですが、それが一点。

2点目は、これを8ページ以内で作成するに当たって、年4回ということで、予算の規模と、あと委員の、結構時間かかるんじゃないかなと思うんですが、労働時間はどれぐらい推定されているのか。その辺りちょっとお聞きしたいと思います。

○佐々木議長 金繁委員長。

○金繁議員 まず、現行委員会の委員長とか議員の、原稿ですよ。確かにQRコードをつけることを私たちも考えていまして、相当短くなると思います。通常、最初は私たちも発行するページ数、16ページにしていたんですけど、みんなで聞いたら、中村先生、早稲田大学マニフェスト研究所の事務局長の中村先生も、ええ、それって大変ですよと、町民に読まれるもの、過去のことじゃなくて現在、未来の町民が興味を持っていることで、もっとコンパクトでもいいんじゃないですかというお話を受けて、8ページということにしました。8ページ以内です。なので、8ページに収めようとする、石川議員のおっしゃるとおり、相当短くなるんですよ、報告は。なので、簡潔に要点だけを書いていただくことになるかとは思いますが、なんで、だらだらと原稿を書いていただくということは恐らくないと思います。

2点目、労働時間がどのぐらいになるかということなんですけど、これはまさにテスト版をしてやってみないと分からないと思っています。最初なので相当時間もかかるとは思いますが、町民の声を聞くという広聴の部分に力を入れようとしていますので、それを含めると、やはりかなり時間はかかるんじゃないかと思いますが、テストをしてみないと分からないと思います。ただレイアウト、最終の編集に関しては、外部の業者さんに委託をするという方向で考えていますので、これも全協で皆さんで協議して結果を決めないといけないんですけども、そこやっぱりプロにお任せする方向で考えていますので、レイアウトとかデザインで素人の私たちが時間を無駄にするということはないと思います。

以上です。

○佐々木議長 金繁委員長。

○金繁議員 予算もこれから、テスト版をしてみて、業者さんのね、まだ選ぶということもしないといけなくて、そこで具体的に大体幾らぐらいかかるかなというのが上がってくるかと思っています。テスト版の印刷は内部ですることになると思うので、そこは外部の値段を調べないといけないんですけど、テスト版をしてから具体的な、そして6月なり9月議会なりに予算を要望すると、補正予算を要望するという形になってくると思います。

以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

山下議員。

○山下議員 委員長に、これ議会だより発行するに当たって、我々昔、旧御荘の場合も、内海もやったんですが、とにかく事務局におんぶにだっこの議会だよりの発行やったんですよ。今回はなるべく事務局には使わない、議員主導でやるということがいいですよ。

○佐々木議長 金繁委員長。

○金繁議員 そのとおりでございます。

○佐々木議長 よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは、この件は終わりたいと思います。

続きまして、3番、愛南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び施行規程（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

本多事務局長。

○本多事務局長 説明させていただきます。

この条例は、地方議会議員の成り手不足の対応が喫緊の課題となっていることを踏まえて、令和4年12月に地方自治法が改正され、議員個人による請負に関する規制が緩和されたことに伴い、議員個人による請負の状況の透明性を確保するための取組として、各町村議会が条例を定めるよう全国町村議会議長会から条例案が示されたため、制定をしようとするものであります。

今回の自治法の改正前までは、議員個人と町との請負の関係は認められておりませんでした。今回の改正により、一会計年度の取引額の合計が300万円未満であれば、請負禁止規定には抵触しないことになりました。

この改正法の施行日は、令和5年3月1日です。

では、条例の内容について説明しますので、愛南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の条文解説の1ページを御覧ください。

第1条、目的は、請負禁止の規制緩和に当たり、議員の職務執行の公正・適正を損なうこととならないよう、議員が一会計年度の請負の状況を毎年議長に報告し、議長がそれを公表することにより、請負状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とすることを定めております。

2ページを御覧ください。

第2条、報告では、議員は、毎年6月1日から30日までの間に、前会計年度の愛南町との請負について、議長に報告しなければならないことを定めています。その報告内容は、(1)請負ごとに、ア、請負の対象とする役務・物件等、イ、契約年月日、ウ、契約金額、エ、支払いを受けた総額。そして(2)として、複数の請負がある場合は、(1)で報告した支払いを受けた総額の合計額を報告することになります。

3ページを御覧ください。

第2条第2項では、報告を訂正する場合は議長に届け出なければならないこと、第3条の報告の一覧の作成及び公表では、議長は、請負の状況の報告の一覧を作成するとともに、公表しなければならないこと、第4条の報告等の保存及び閲覧等では、報告書等の保存期限を5年間と定めています。また、同条第2項で、何人も報告書等の閲覧または写しの交付を請求できることを定めています。

4ページを御覧ください。

第5条、委任では、条例の施行に際し、詳細は別途議長が定めること、最後に附則として、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負から適用することを定めています。

次に、第5条の委任により定めた条例施行規程についてですが、この規定は報告に必要な様式や、報告等の閲覧や写しの交付の方法等について定めた内規になりますので、説明は省略させていただきます。お目通しをお願いいたします。

以上で、条例等の説明とさせていただきます。

ただ、ここに示しております条例案なんですけども、現在総務課等の法令審査のほうに出しておりますので、若干表現方法等が変わる可能性がございます。

以上、報告させていただきます。

○佐々木議長 説明が終わりました。何か質疑ありませんか。

石川議員。

○石川議員 もう既に令和5年の3月31日から法改正がされて、実施は4月1日、去年の4月1

日からだとは思いますが、わざわざこの条例で縛ってする必要性は私はないと思うんですが。わざわざ条例を定める必要性というのは何かあるんですか。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 説明をさせていただきます。

冒頭に説明させていただいたように、請負等の禁止が規制緩和されたことに伴って、それが議員の職務執行の公正・適正を損なうことにならないように、議長がそれを取りまとめて報告することによって、その透明性を確保するということになると思います。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 今の説明だと、議長が管理するということになるんじゃないかと思いますが、それはもう議員個人個人が、私はやったらいい話で、わざわざ条例をつくってまでやる必要性は私はないと思いますよ。議長の管理の下に、例えば300万1円になったら、なった報告書が出たら、それは300万円超えてますからとか、報告書が出てこなんだら一々議長が督促するか、そんな話になってこようかと思うんですけど、条例で縛れば。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 そういう考え方もあるのかなと思ったんですけども、議員の請負とか議員の兼業禁止というのがあって、これがちょっと緩まって、緩めるよということなので、縛るよということではないんですね。そうでしょう、これは。ですから、別に条例で明確にしたほうがいいと思うんですけど。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 確かに金額は300万円に広がりしましたが、条例で縛るということになると、その活動の報告とか、行動とかいうのが規制されるんで、それはあくまで議員個人にお任せしたほうが私はいんじゃないかなというふうに思います。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 今までは請負の禁止とか兼業禁止をされとったのを、もっと緩めますよということなので、一切駄目だったのを300万円以下はいいですよとかということなので、そのほうはやっぱり条例で明確にすべきだと私は思うんですよ。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 そのとおりなんで、全国で透明性持つがために法令で、議長会で統一して決めたことなんで、・・・議長会もあったんでしょう。そう説明したほうが一番早い。

○佐々木議長 議長会で話があったので、もう愛媛県下の議会是一緒のことやと思います。愛媛県。成り手不足の解消ということで一つ、緩和されたということなんですよ。

原田議員。

○原田議員 これは全国の議長会で決定したことでしょう。どうしてもこれは制定せんとはいけませんよね。

(発言する者あり)

○佐々木議長 こういう緩和のあれができたということで。

(発言する者あり)

○佐々木議長 嘉喜山議員。

○嘉喜山議員 法律は、大まかなことしか書いていないんで、その手続を定める条例だから、私は必要だと思います。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 今、石川議員の話やけど、反対する議員おつても、反対する議会はないです。だから、やっぱりそれぞれの考えで、ここで決採れというほどでもないけど、採ったら、まず制定しましょうということになるんで、石川議員の意見として私は聞いときます。

○佐々木議長 ほかにないですね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 ないようなので、終わりたいと思います。

4番のその他。

山下議員。

○山下議員 去年の8月やったと思うんですよ。議員選挙、町長選挙、同日選挙ということでこれ、議会で協議したらという提案を私したんですよ。それから議長にボールは投げたんやけど、一向に返ってこんので、これどうなるとるんかということで協議すべきじゃないですか。

○佐々木議長 分かりました。今、県の議長会のほうでも、同日選挙よりか先に議員報酬の見直しということで、各町村、ある程度動きがあると思うんですけど、こないだも愛媛新聞で上島町が要望書を町長に対して出したということで、各町村、今そういう動きになっております。

同日選挙も一つの方法だと思うんですけど、さっき言ったように、議員の成り手不足ということで、20年間報酬をもう全然上げていないということ、私としては先にやりたいと思います。

以上です。

山下議員。

○山下議員 私じゃなくて、私の意見は聞いて。

○佐々木議長 私の個人としてはやりたいと。

○山下議員 勝手に言わないで。議員の町議選と町長選での同時選挙、同時選挙と報酬は別なんですよ。最初、去年8月に話したときも、鷹野副委員長が同時にだったらどうかという話も出て、いやそれは別やということで意見を互いに交わしたんやけど、それから全然出てこんので。やっぱりこれは別もんですよ。それは当然、議員報酬もやらんといけんし。

○佐々木議長 それも併せて今後協議していかないといけん問題やろうと、私は思います。

○山下議員 私は、個人的な考えやけど、10月に同日選挙があるものということで、自分では選挙の準備、ぼつぼつしています。だけど、だけど、新しく出る人、急に、急に10月に、9月に例えば提案して可決して、40日以内に選挙ですと言われても、これはもうハンデが全然あるんで、そういう周知、新しく出る人の周知も含めて検討をすべきと思いますが、その点もよろしく。

○佐々木議長 そういう意見がありました。皆さん、この意見に関して。

金繁議員。

○金繁議員 まさに山下議員がおっしゃるように、新たに出ようとされる方、特に成り手不足の現状から鑑みて、やはり同日選挙にするのであれば、江藤先生もおっしゃったように1年前には決めておかないといけないんじゃないですかと。もう1月ですので、3月に決めたとしても半年しかないですよ。それから新人の方が、あ、出ようか、どうしようかって考えるのはかなり厳しいと思うので、成り手不足という観点からは、もう時既に遅しだと思います。

もう一点、江藤先生がちょうど今ガバナンスという、うちで愛南町議会も取っている月刊誌の中で、2回に分けて、上下2回に分けてこの問題について取り上げています、愛南町議会のほうから問合わせをしたときには返事がなかったということですが、ガバナンスのほうにしっかりと問題点、課題について書かれていますので、議員全員、ぜひこの江藤先生の2回にわたる同日選挙の課題、住民目線で見た課題という問題意識をぜひ一度読んでみてください。その上で議論しませんか。

以上、2点です。

○佐々木議長 ほかに。

山下議員。

○山下議員 今、私が金繁議員の、もはや1月終わりなんで期間が少ないと、もうこれ時既に遅し

と、とか言うけど、それは私は別に、10月やったらまだ8か月、9か月あるんで、当然議論することは、それ当然いいことで、これ別に議員発議なんで、9月に発議して、可決するのか否決するのか分からんけど、結果はそれは出るんで、それまでに全協で話し合いをしたほうがいいんじゃないかという提案です。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 私も一緒ですね。半年前だから短い、1年前だったらいいというのはおかしいので、4年に1回は議員選挙はありますし、それを半年前にやるというのは、もう出ようと思う人はその1年前、2年前から腹を決めてもう動く、動くんですよ。いやいや、本当そうなんですよ、出ようと思ったら。私の知っとる人はそうなんですよ。ですから、それが半年前だから駄目とかというのはこれはおかしい。

(発言する者あり)

○佐々木議長 いや、私の意見もちょっと言わせて。今までそういう機会はたくさん、選挙を何回もやっている人はあったわけなんですから、そういう協議の場は設けたはずなんですよ。それで、ここで協議ずっとしていかなきゃいけないけど、それが次の10月に間に合うかどうかは分かりませんが、一応それはみんなで協議して、今後の課題ということで、議員報酬にしろ、同日選挙にしろ、どういう結果になるか分かりませんが、協議するようにしたらどうでしょうか。それをせんかったら、それは協議しましょう。

金繁議員。

○金繁議員 それから、協議することに私は反対していませんので、その点は確認しておきます。前から言っています政務活動費について、議長会のほうでも全体的に取り上げて検討しているかという話をちらっと聞いたんですけど、その後どうなっているのかという点。

それから既に、やはり同僚議員も先日、滋賀県大津のJ I A M、議員とか全国の行政職員が研修に行く機関なんですけど、J I A Mに行ってきた、これ交通費と受講料でやっぱり5万円ぐらいは1回かかるんです。私も2回ほど行ったことあるんですけど、早急に政務活動費も、議長会が遅いのであれば、これこそ議員報酬とセットでも検討していただきたいと思います。

それで、政務活動費をね、いろいろと問題になると、兵庫県でね、悪い議員がいましたと、温泉に行っていたのを政務活動費で見ていた、悪い例ありますけれども、それは運用の問題であって、だからしっかりと領収書をつけて、これだけのことをするためにこれに使いましたということを明確に公表して、町民に見られる形に、透明性を持って運用すれば問題はない。むしろ、政務活動費がないことによる議員が成長しない、そのことによる議会が二元代表としての機能を果たせないという問題のほうが、私はずっと大きいと思います。やっぱり議員である以上、どんどん勉強して研修して、それは全体じゃなくても個人としてこの問題について自分ももっと突っ込んで勉強して、この政策を実現させていきたいと思う議員がどんどん勉強して、それに対して政務活動費でカバーされるように、二元代表の機能を発揮できるようにしていただきたいと思うんですけども、ぜひこの政務活動費についても検討をお願いしたいと思います。

○佐々木議長 ほかに何か意見ありませんか。ありませんかね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 そしたらその件、2つの件に関しては、3つですか、政務活動費、またいろんな方法を協議しながらやっていきたいと思います。中学校特別委員会も、解散するんですかね、これ。また、ほかのまた委員会をつくってもいいですし、いろんな方法があると思うんで、またその、いろんな方法で協議していただきたいと思います。

ほかにないですかね。

(「なし」と言う者あり)

○佐々木議長 それでは副議長、よろしくお願ひします。

○鷹野副議長 長時間にわたり、御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回議員全員協議会を終了いたします。
お疲れさまでした。

議長